

街に、ルネッサンス

14世紀にイタリアで始まったルネッサンス。都市の発達と商業資本の興隆を背景として、「人間性回復」の名のもとに価値観の大転換がおきました。現代の都市も、価値観の転換が求められています。産業・経済の効率性だけでなく、都市を舞台に活動する人々が生き生きと輝くことができるまちづくりが必要です。私たちはこれまで培ってきた技術やノウハウをベースに、アーバン・ルネッサンス・プロデューサーとして都市再生の実現に積極的に取り組み、皆様とともに「人が輝く都市」をめざして、ルネッサンスを続けます。

1 都市再生をプロデュースします。

都市再生の推進

都市機構は、都市再生のプロデューサーとして構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務やパートナーとしての事業参画を通じ、民間による都市再生を推進します。また、地方公共団体等との連携により全国都市再生の推進を図ります。

都市機構が取り組む主な都市再生の業務分野

産業構造の転換に伴う大規模な土地利用再編
様々な事業手法を総合的、横断的に活用した整備を行い、土地利用の転換を促進します。

都市における生活・交流・経済の拠点の形成
都市の拠点形成、中心市街地の活性化を図るため、民間事業者、地方公共団体等のパートナーとして、再開発事業や建築投資の促進に向けた条件整備を行います。

都市の防災性の向上と密集市街地の改善
さまざまな制度を活用し、民と官の協力による整備を促進することで、都市再生の喫緊の課題である災害に強い都市づくりを目指します。

民間賃貸住宅の供給支援等を通じた良好な住宅市街地の形成
職住近接の魅力ある住宅市街地を形成するため、民間事業者による賃貸住宅の供給を支援します。

既存賃貸ストックを活用した地域生活拠点の整備
賃貸団地の建替とともに、高齢者福祉施設や子育て支援施設等の併設、建替により創出される整備敷地の活用等により、地域の生活拠点として再生します。



2 豊かな都市空間を提供します。

賃貸住宅の管理等の業務

都市基盤整備公園から受け継がれた約77万戸の賃貸住宅。その多くは、地域に深く根ざしたシンボルとなるなどたくさんの方々から親しまれており、この賃貸住宅は、国民共有の貴重な財産として、引き続き、居住者の方々の居住の安定を図りつつ適正な管理を行うとともに、大都市圏を中心に良質な賃貸住宅ストックが不足している現状において、都市再生の推進や高齢者の方々の居住の安定確保、子育て環境の整備等の住宅政策上の課題に対応するため有効活用を図ります。このため、賃貸住宅ストックの適切な維持保全を行うとともに、バリアフリー化や間取り改善、社会状況に応じた設備水準の向上を目的としたリニューアル住宅の供給、屋外環境の整備、建替事業等により、団地の総合的な再生・活用を実施します。また、暮らしに必要な商店、診療所等の利便施設の整備、高齢者生活支援、子育て支援施設の誘致、夜間・緊急時の対応など、安心して暮らせるようにさまざまな居住者サービスを提供させていただき、きめ細かな住宅管理を推進します。



3 地域と共にまちづくりをします。

国家的プロジェクト等への対応

筑波研究学園都市及び関西文化学術研究都市の建設促進や、阪神・淡路大震災のような未曾有の災害から街を復興する事業及び大都市を中心に広範囲に存在する密集市街地における防災街区の整備等を地方公共団体の委託により進めていきます。また、平成17年秋の秋葉原一つくば間をわずか45分で結ぶ「つくばエクスプレス」の開通に伴い、東京、埼玉、千葉、茨城の都三県を結ぶ沿線に、鉄道と一体となったまちづくりを進めています。



先導的な都市づくりへの取り組み等

ニュータウン整備

ニュータウンの整備については、多摩ニュータウン、いわきニュータウンなど、これまで292地区、約43,600haの整備を手掛けた。大都市圏や地方都市圏における広域的な宅地需要に対応し、国民の居住水準の改善に貢献してきました。今後は、これまで蓄積してきたノウハウや資産を最大限活用し、魅力ある郊外生活を実現していくため、少子・高齢社会への対応、環境共生、安全・安心なまちづくりなど21世紀にふさわしい先導的な都市づくり（「新・郊外居住」など）に取り組む。また、地域の特性を生かしながら、地域社会の経済、文化の中心としてふさわしい魅力ある都市の整備を進めてまいります。



特定公園施設整備

都市公園から引き継いだ特定公園施設（国営公園内のプール、サイクリング施設、オートキャンプ場、レストラン、売店、駐車場等の有料施設）については、引き続き適切に管理を行ってまいります。

Urban Renaissance

都市再生機構の業務

独立行政法人